

ふれあい意見交換会(泊地域)

日 時:令和7年11月19日

午後7時~9時

場 所:中央公民館泊分館 多目的室

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、開会をさせていただきますと思います。本日は、令和7年度議会との意見交換会、ふれあい意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しいところ、また大変寒い中参加いただきまして、誠にありがとうございます。こうして皆さんと直接お話ができることを大変嬉しく感じておるところでございます。

本日の総合司会を担当いたします、議会運営委員会委員長の河田でございます。どうぞよろしくお願いたします。このふれあい意見交換会は、私たち町議会が町民皆さんの声に真摯に耳を傾け、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会であります。だからこそ、このような意見交換会が重要であり、とても大切な機会となっておりますので、どうぞお気軽に御意見や要望をお伝えいただければと思います。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いたします。

なお、議会だより掲載などのため、会場内の写真撮影、また動画撮影を行いますので、御了承をお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、磯江議長より御挨拶申し上げます。

○磯江議長 皆様、こんばんは。今朝、犬の散歩に連れて行くときに大山を見ますと真っ白になっておりました。いよいよ冬の到来だなということを感じる今朝でした。本日はそうした中、ふれあい意見交換会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、紹介を受けました湯梨浜町議会議長の磯江です。どうぞよろしくお願いいたします。

湯梨浜町議会では、本年4月の議会改選以前は、定数が12名のところ2人の議員さんが辞職されて10人の議員数で、非常に窮屈な議会運営を行っておりましたが、今回、4月の改選で新人4人の皆さんが当選され、平均年齢も69歳から10歳若返ることができました。また、毎回の議会ではそういった新人議員の皆さんが闊達な質疑、意見、討議を繰り広げていただきまして、本当に活気のある議会制度になっていると感じているところでございます。

本日のふれあい意見交換会は、直面している各常任委員会の主な活動状況の説明責任を果たすとともに、町民の皆さんの意見を聴取して議会運営に反映させることを目的に開会いたしました。また、意見交換会での皆さんの御意見、提案は、所管の委員会で協議して、行政に回

答を求めるなどにより、その結果、経過を後日皆さんに御報告したいというふうに思っております。以上ですが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。補足の説明をさせていただきます。皆様からいただきました質問、御意見等に関しましては、議会で結論の出ているものに関しましてはこの場で回答させていただきますが、結論の出ないもの、検討の必要なものは持ち帰らせていただきまして、検討ないし執行部のほうへ届け、その後に回答を出すというような流れとなっております。議長を中心に、担当委員長、私含めて中心に答弁はさせていただきますが、特に執行部に対する御意見、質問等はこの場での即答ができないことが多くございますので、持ち帰らせていただきまして、執行部のほうへ届けて返事をもらうというような流れになりますので、少しお時間のほうかかると思いますので、御了承をお願いしたいと思います。

そういたしますと、自己紹介をさせていただきたいと思います。皆さんよく御存じの方もおられると思いますが、この度、新人議員が4名増えましたので、改めまして自己紹介、小川副議長のほうより順番に進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小川副議長 皆さんこんばんは。副議長の小川遊と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。総務産業常委員長を仰せつかっております、松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 こんばんは。教育民生常任委員会の委員長を務めております米田です。よろしくお願いいたします。

○浜中議会広報常任委員会委員長 こんばんは。議会広報常任委員長の浜中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○三谷議会運営委員会副委員長 皆様、こんばんは。議会運営委員会副委員長の三谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○増井議員 皆さん、こんばんは。お寒い中ご苦労様です。増井です。どうかよろしくお願いいたします。

○光井議員 皆さん、こんばんは。議会選出で監査委員を務めております光井といいます。今日はよろしくお願いいたします。

○小泉議員 こんばんは。教育民生常任委員会の副委員長の小泉かさねです。どうぞよろしくお願いいたします。

○南議員 こんばんは。総務産業常任委員会副委員長をさせていただいております、南でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○森議員 こんばんは。議会広報常任委員会の副委員長務めさせていただいております、森哲也と申します。今日は写真係をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、自己紹介が終わりましたので、これより議題のほうへ入ってまいりたいと思います。日程報告と資料の説明を議会運営委員会副委員長の三谷副委員長より行っていただきます。よろしくお願いいたします。資料の確認をお願いいたします。

○三谷議会運営委員会副委員長 失礼いたします。皆様、改めまして、本日は御参加いただきありがとうございます。それでは、本日の日程報告を行いたいと思いますが、まず配布資料の確認でございます。お手元に、本日の意見交換会のレジュメ、こちらと委員会報告に使用します資料1から5、そして議会だより第87号、そして議会、行政に対します意見、提言の用紙、最後に町議会の活動状況をまとめた概要、以上、9部を配布しております。不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

議会、行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日に御質問、御発言等できなかった事項や御意見等がございましたら御記入いただき、帰りの際に箱のほうを設けておりますので、入れて帰っていただけたらと思います。また、本日御記入できなかった方につきましては、後日でも議会事務局に届けていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。いただいた御意見等は、役場担当課に確認の上、回答を付して、議会だより町ホームページ等で御紹介させていただきますので、御了解ください。

それでは、本日、この後の日程でございます。3つの常任委員会委員長から、それぞれ10分程度、資料により報告を行います。報告が終わりましたら、これらについてまとめて皆様から御質問、御意見等を伺いたいと思います。最後に、その他の事項で、皆様が日頃考えておられます議会、行政への御意見、御提言等をお寄せいただき、終了とさせていただきます。本日の会の終了時間は、21時をめぐりに進めさせていただきますが、状況により対応させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

4 議題

(1) 議会報告について

①総務産業常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。それでは、改めまして議題のほうへ移ってまいりたいと思います。議会報告につきまして、総務産業常任委員会の報告を松岡委員長よりお願いいたします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは、総務産業常任委員会から報告をさせていただきます。

ます。今日は2点、気象災害と復旧対策についてということと、有害鳥獣被害防止対策についてということでお話をさせていただきます。

最初に、気象災害と復旧対策についてということで、資料1をお願いいたします。湯梨浜町が過去に経験した主な気象災害としては、豪雨による洪水や土砂災害、台風に伴う強風や高波などです。特に、東郷池に面した地域では、湖の水位上昇による浸水被害が過去に発生しております。

それでは、資料1のほうをお願いいたします。ここでは、町の気象災害についてでございますが、令和元年以降の現在までの警報の発生状況です。重大な災害が発生する恐れがあると予想される場合に発生する、警報の発生状況でございますが、令和に入りましてから26回発令されております。

時間の関係で主なものだけちょっと触れさせていただきますけれども、真ん中辺りに令和3年7月7日大雨洪水警報というのがあります。いわゆる七夕豪雨と言われているものでございまして、このときには松崎で1日あたり319ミリの雨が降っておりまして、2021年の広報ゆりはま8月号に特集が組んであります。

それからずっと下に下がります、令和5年8月15日、これが台風7号でございます。これは特に佐治町で大きな被害が発生しておりますけれども、佐治町で1時間あたり97.5ミリの雨が降って、1日では515ミリという雨が降っておりまして、大被害が発生しておりまして、このときには数十年に一度の大規模な被害が想定されるという大雨特別警報が発令されておりまして、幸いにといいますか、湯梨浜のほうではそんな被害ではなくて、床下浸水が1件と倒木、法面崩壊、それから陥没ということが見られたようです。

それから、警報とは関係ありませんけど、1番下、これが今年の全国的な特徴であります。令和7年7月から8月にかけて高温少雨ということが見られました。夏の平均気温は3年連続で最も高い記録ということでございまして、観測史上最高でございます。鳥取県のものについては出ておりませんが、日本全体で見ると場合に平年より2.89度高い温度となっております。それから、梅雨につきましても、鳥取県の梅雨入りが平年より3日遅い6月9日、梅雨明けは平年より22日早い6月27日という推移になっております。そして、降水量も、鳥取市の7月ですけども、平年の8%という18ミリしか降っていないということで、全国的に高温少雨の年となっております。

次、2ページをお願いいたします。次が、その災害復旧関連事業でございますが、国、県の災害復旧事業については省略させていただきます。比較的、取り組みやすい小規模の事業について紹介をさせていただきます。1番が、災害時に人命に危害を与える可能性のある竹木の伐

採を推進する事業でございます。それから2番が、しっかり守る農林基盤交付金ということで、土地改良のほうですけども、小規模な基盤整備に対応できる事業でございます。普通の場合ですと、地元20%負担ですけども、災害の場合は地元農地関係は10%の負担となっております。次が同じく、しっかり守る農林基盤交付金ですけども、原材料支給というやつで、農業生産基盤の改修、整備のために原材料を支給するというので、年間20万円までの支給があります。それから、4番が渇水対策の緊急事業費でございますが、これは7年度のみのものでございますけども、7年度の渇水において農産物の干ばつ被害を未然に防止するというので、次また説明いたしますけども、ポンプの購入等が対象になっております。

次、3ページをお願いします。先ほど紹介しました、しっかり守る農林基盤交付金の土地改良事業のものでございますけども、対象となる事業ということで写真を載せておりまして、このような事業ができますよということになっております。先ほども言いましたように、普段の地元負担は20%ですけど、災害復旧に対しては10%の手出しとなっております。

次に、5ページですね。5ページが最後に説明しました、渇水対策の緊急事業でございますけども、7月の降水量が非常に少なかったということで急遽出てきた事業でございます。支援内容については、中ほどの支援メニューのところを見ていただきたいと思いますけども、こういう水中ポンプのリースとか購入とか、土のうの購入とか、そういうものができるようになっております。このものについては、令和7年7月15日から9月30日までに事業をされた、導入された人が対象になっております。今年度内に申請していただければ対応になるというものでございます。

それから、続きまして、有害鳥獣被害防止対策について、資料2をお願いいたします。有害鳥獣の被害防止につきましては、その鳥獣被害防止特別措置法っていうのがありまして、鳥獣被害を防止するための総合的な対策を行うための法律があります。市町村がこの法律に基づいて、次に説明いたします被害防止計画を作成して、被害の状況や今後の具体的な対策を定めやっていくというものでございます。

それで、説明に入る前に、鳥獣被害防止対策の基本的な考え方っていうのは、鳥獣被害対策には3つの柱があるということでございます。1番目が個体管理ということで、鳥獣の捕獲をするということ。それから2番目が、侵入防止対策ということで、柵の設置による侵入を防止するという。それから3番目が生息環境管理ということで、放任果実の伐採とか刈り払いによる餌場、隠れ場の撲滅ということで、この3つをいかに徹底してできるかということが効果を左右するというのでございます。

それでは、資料2の説明をいたします。これが、先ほど言いました町の鳥獣被害防止計画の

抜粋でございます。1番が、鳥獣による被害防止に関する基本的な考え方ということで、被害の現状なり被害の軽減目標ということを挙げております。(1)被害の現状というところで、鳥獣の種類、イノシシからカワウまで挙げております。この9種類が湯梨浜町で被害防止の対象になっている鳥獣でございます。それで、(2)が被害の軽減目標でございます。現状値が令和6年度と、それから目標値が令和9年度で表してあります。例えばイノシシですと、令和6年度、220アールで370万円ほどの被害がありましたけども、9年度には154アール、260万円に軽減したいということで向かっていくということでございます。対象鳥獣について以下書いてありますけど、合計で、6年度現在で252アールで約600万円の被害がありましたけども、令和9年度には176アールの420万円ほどに減少させたいという目標でございます。

次が、2ページですけども、対象鳥獣の捕獲等に関する事項ということで、先ほど申し上げました3本柱の1つ、個体群の管理の話でございます。対象鳥獣の捕獲体制でございますけども、鳥獣被害対策実施隊というものを組織いたしまして、要請に応じて捕獲活動を行うということでございまして、現在では銃猟従事者が18人、それからわな猟従事者49名の方に登録をさせていただいております。こういう方が要請があれば出て行って捕獲活動を行うということでございます。次に、(2)その他捕獲に関する取組ということで、狩猟者の養成、確保を行ったり、防災無線、町報を活用して注意喚起したり、講習会の開催による捕獲従事者の確保などを行っていくというものです。次が、(3)対象鳥獣の捕獲計画でございます。先ほど、軽減目標ということで、面積なり被害金額の話させていただいたんですけども、実際にどれぐらい捕獲をしていくんだという話です。例えばで話しますけども、イノシシが令和6年には434頭捕獲できておりますけども、令和7年度から8年、9年につけて500頭ずつぐらい捕獲をしていくというものでございます。以下、対象鳥獣について書いてありますが、これらの対象鳥獣を捕獲する取組手段でございますけども、これは、はこわなとかくりわな、銃でやる。それから、捕獲時期は通年を通してやりますと。それから、捕獲予定場所は被害報告があった地域などでございます。

次、3ページ、捕獲防護柵の設置等に関する事項ということで、先ほどの3本柱のうちの2番目の侵入防止対策でございます。これらについては、電気柵とかワイヤーメッシュ柵、ネット柵を用いて各年度それぞれ設置してあります。それから、3番目の柱、生息環境管理でございますけども、これについては、集落の生産組合に緩衝帯の設置、侵入防止策の維持管理等の徹底などをお願いをしていくというものでございます。それから、5番が、捕獲等をした対象鳥獣の処理や利用方法に関する話でございますが、捕獲した対象鳥獣は現場での埋設や自家消費が基本です。ただ、それらができない場合には、倉吉市内のほうきりサイクルセンターに搬入して

焼却処分をするということです。それから、鹿、イノシシについては、できるだけ食肉として活用していただきたいということで、処理加工施設、これは倉吉の解体処理施設、日本猪牧場があります。そこに持ち込んで作業していただいて、県内外に販売をするというものでございます。しかし、現在イノシシは、今湯梨浜町が豚熱の感染区域になっておりますので、イノシシの持ち込みはできませんということです。

それから、4ページです。4ページが、鳥獣被害の防止するための補助事業でございます。1番が、広範囲かつ効果的に捕獲活動ができるように、監視カメラの設置や、監視カメラとパソコンを利用して監視をしていくようなシステムを導入できる事業が1番です。それから2番目が、狩猟免許の取得、更新などに必要な経費を一部負担するという事業でございます。それから6番が、現在、猟銃を持っておられる方、有資格者の射撃技術の向上を図るための支援をする事業が6番でございます。それから3番、4番が被害防止のための侵入防止策などを導入する事業ですけども、対象面積などによって、県事業3番、それから国事業4番っていうのがあるということです。それから5番が、現在導入した侵入防止策の修繕、補強を行う事業でございます。資料としては以上でございますけども、そのほか有害鳥獣の捕獲奨励金というのがありますけども、ここでは省略をさせていただきます。以上です。

②教育民生常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、次に、教育民生常任委員会報告を米田委員長よりお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会も2点の報告であります。1点目の報告が、資料3を見ていただけますか。湯梨浜町老人福祉センター東湖園及び東郷デイサービスセンターについてということですが、最初に指定管理の現状と今後の予定ということです。東湖園と東郷デイサービスセンターっていうのは松崎駅から西に少し行ったところにある建物なんですけれど、この建物については町の建物であります。それを、社会福祉協議会、社協に利用していただいて事業をしていただいているという状況なんですけれど、この指定管理制度によるということなんですけれど、公共施設の管理運営業務ということで、あくまでも建物の管理だけを指定管理制度で委託しているということです。直近は令和3年度から令和7年度までの5年契約ということで、来年度以降についても引き継いで、業務実績等を勘案して社協のほう指定管理の候補になっております。

これが現在ですけど、次期指定管理の期間について検討中ってことであるんですけど、今まででしたらまたずっと5年間の契約ということなんですけれど、今回検討しているのは、この

東郷デイサービスセンターの介護保険事業が令和4年度から赤字となり、だんだん赤字が増えてきて、令和6年度は約571万円の赤字となりました。これは、人材確保や設備の老朽化もあり、社協のほうでは、東郷デイサービス事業の休止または廃止を含めた見直しを行うということで、それにより5年の契約ではなくて、次年度からは3年間の契約にしようというような方向で検討しているということです。あと別に、浴場利用料についてですけど、東湖園の浴場利用料が平成2年の開設以来、一度も改定されていないということで、最近の物価高騰、また人件費上昇踏まえて、令和8年度に向けて改定を検討しているということで、ここに参考で金額は入ってます。それで、12月の議会で指定管理者の指定と浴場利用料の改定について議案の提出がある予定であります。

この資料の裏のほうを見ていただけますか。常任委員会での議論についてってことで、質疑応答を一部抜粋しております。1つ目が、東郷デイサービス事業の収益が令和3年度から令和4年度にかけて大幅に減った理由はどのようなものかという質問がありまして、担当課のほうからは、新しい事業者が開設されたことが影響しているということでありまして、また、今後改善の見込みがあるのかということについては、介護保険事業には町から補助ができないってことで、社協が改善策を考える必要があるが、職員の人員不足や高齢化などの課題があるってことで、町内では少なくない定員が、この東郷デイサービスがあるので、ここをやめられると影響が大きいということで、町としても検討する必要があるということでありまして。介護保険事業の赤字が、他の事業、地域福祉事業などに与える影響はないかということの質問がありまして、これには、一部の赤字は他の事業で今まではカバーし合っているが、今後の収支状況によっては影響が出る可能性があるということで、地域福祉事業は町から補助を行ってききましたが、令和6年度からは事務費の一部も補助しているということでありまして。以上が最初の1点目ですね。

続きまして、資料4を見ていただけますか。続いての報告は、こども誰でも通園制度についてであります。この制度の概要ですが、生後6か月から満3歳未満の未就園児童を対象に、月一定時間までの利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず、こども園等に通園できる仕組みであります。全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備することを目的としており、令和7年度に法律上制度化され、令和8年度に法律に基づいた新たな給付制度として全自治体で実施するものであります。

次の下のほうにある表は、今ある既存の制度ですね。右のほうが未就園児一次預かり事業っていうのと、今度、左のほうが新しいこども誰でも通園制度ということで、同じく今までこども園とかに預けておられないかたが利用するってということなんですけれども、どこが違うかとい

うところが、この主な目的っていうところで、一時預かり事業では、保護者の育児負担軽減、また一時的な育児困難への対応ということではありますが、こども誰でも通園制度では、子どもの健全な成長、社会性を育むなど子どもの権利を重視した制度であります。利用条件については、一時預かりのほうは、保護者の病気、通院、冠婚葬祭など、一時的な保育ができない理由ということではありますが、こども誰でも通園制度は就労の有無や利用理由は問わないということがあります。一番違うところが、一番下の実施主体ということですね。一時預かり事業では、自治体によって実施の有無が異なるということがあります。湯梨浜町は実施しておりますが、やってないところもあるということです。それで、今度やるこども誰でも通園制度は、最初申し上げましたが、国が全国全ての自治体での実施を、実施の方針をとっているということになります。

裏を見ていただけますか。2番目が、令和8年度の本格実施に向けた準備ということで、こういう流れで準備をして、来年度から始まるわけですけど、この3番目の実施事業の検討ということで、これは園長会で意見を聴取されて検討してきたということですが、まず、実施事業所を限定するというので、今回は町内に2つの施設程度で、このこども誰でも通園制度を行うという予定をしています。あと、この実施するこども園には保育士を新たに1人ずつ配置するということです。事業実施の方法は、一般型(在園時合同実施)で検討中ということで、場合によっては一時預かりの子どもさんは別に預かったりとか、そういういろいろなやり方があるんですけど、湯梨浜町の場合は合同で今までの園児と一緒に見ていくというようなやり方があります。このこども誰でも通園制度総合システムの活用を想定ということで、利用者はインターネット経由で利用登録、予約ができ、町は利用状況の確認、個人情報の管理を行います。今後の検討課題ではありますが、これが一番大きいんですけど、保育士確保と体制整備ってことで、今までもずっと保育士さんが足りないってことで来てるんですけど、また新たに増やすということで、これが本当にできるかどうかということが大事なところがあります。6番目の常任委員会での議論については、1点目がニーズ把握と必要量の推定はどうなってるかという質問がありましたが、担当者からは令和6年度にニーズ調査を行ったということで、297人の回答があり、そのうち181人が利用したい、116人が利用はしたくないということで、利用したい理由で一番多かったのが、集団生活や生活習慣を身に付けさせたいということになります。必要量ですね、何人ぐらいを受け入れるかっていうことですけど、まだこれについて国が計算方式を示していないために、利用枠の算定が現在はまだできていないというような状況です。あともう1つ質問があったのが、家庭子育て支援事業給付金。これは、こども園等に預けないで家庭で保育をされてる方には、月3万円を2歳になるまで支給してるという支援事業ですが、

これはどうなるかという質問がありました。これに対しては、給付金を受けてる場合も一時預かり事業を活用されていると思うということで、その点も確認の上、12月の常任委員会で報告を受けるということになっております。以上であります。

③議会広報常任委員会

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、3つ目の議会広報常任委員会報告を浜中委員長よりお願いいたします。

○浜中議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会より報告をさせていただきます。資料5と議会だよりを見ていただければと思います。今回、報告ですけど、議会広報第87号、9月定例会の様子を掲載したのになります。編集の状況について説明したいと思います。

はぐって、11ページ目からが一般質問のページになるわけですけど、議会定例会初日に編集会議を行いまして、一般質問の質問者が質問原稿を準備します。そして、答弁のほうは担当各委員で割り当てまして原稿を作成します。一般質問の質問者の原稿と答弁原稿のほうは担当が違うということになります。それで、第1回編集会議を、9月定例会終了後ですね、9月29日、一般質問ページの確認、写真の準備、それとその他のページの原稿を作成するわけですけど、その割り当ての確認をいたします。湯梨浜町議会の議会広報常任委員会は議長を除く11名で行っておりますが、1班、2班と班編成で取り組んでいます。この号では1班が担当しております。また、次の議会、12月定例会では2班が担当すると順番で担当を変えております。それで、第2回編集会議では、委員会の様子、また補正予算等の原稿の確認をいたします。また、第3回編集会議を10月9日に行いまして全体の確認をし、第4回編集会議、10月14日に行いましたが、委員長、副委員長で最終の仕上げの確認をして、その確認後に印刷会社のほうに委託をして10月31日に発行ということになります。必要に応じて編集会議の回数は増える場合があります。それと、議会だよりでは、ここにも掲載しておりますが、町民の方に御協力をいただきながら、お話や意見を掲載させていただいています。皆さんの顔が見える議会だよりの作成を目指していきたいと思っておりますので、どうぞ協力のほうをお願いいたします。以上です。

5 住民の皆様と議会の意見交換

(1) 各常任委員会報告について（質疑・意見等）

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、3つの常任委員会の議会報告が終わりました。これより住民の皆様と議会との意見、意見交換会へ移ってまいりたいと思っておりますが、内部の申し合わせによりまして、この常任委員会報告の進行は小川副議長に担当を交代をいたし

ます。

○小川副議長 それでは、私、小川のほうで進行させていただきます。ただいま3つの常任委員会から報告がありました。報告がありました事項につきまして、皆様のほうから質問、御意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。なお、記録のために発言いただく際には、地域とお名前と申しただけでしたら幸いです。では、皆さんのほうから御意見、御質問ございましたら、挙手にてお知らせお願いいたします。

総務産業常任委員会からは、気象災害と復旧対策についてと有害鳥獣被害防止対策についての報告がありました。教育民生常任委員会からは、湯梨浜町老人福祉センター東湖園及び東郷デイサービスセンターについてと子ども誰でも通園制度についての報告がございました。議会広報常任委員会からは、議会だよりについての報告がございました。これらの報告について、皆様のほうから御質問や御意見等ございませんでしょうか。

○住民 各先生方の報告で、大所高所から町政に対して、御尽力いただいているということは分かります。ありがとうございます。まずもってお礼申し上げたいと思います。しかし、会議の進め方として、まずはとして意見を述べよというのはいかがなもんかな、今すぐ見てじっくり検討はできる時間が全くなくなって、一方的に話されて意見を述べるというのも無理な話ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 そうですね、確かに普段から気にしておられることなら意見も出るかもしれませんが、唐突にこちらのほうから報告させていただいて意見を求めるというのもちょっと無理があったかもしれません。以後、気をつけたいと思います。それでは、この場では特にはということで、次に進ませていただいても、ございますか。すみません。

○住民 今年もこのような機会を作っていただきまして、どうもありがとうございます。子ども誰でも通園制度についてですけれども、大変すばらしい制度だと思いますが、米田さんもおっしゃっていましたとおり、保育士さんの確保。特に近年、保育士さんが退職される方が多いように感じてまして、若い方、中堅、そして園長さんクラスの退職が多くて、今の園長さんはもう50代、50前後の若い園長さんばかりになってまして、保育士さんの確保っていうのがちゃんどできるのかどうかっていうのが心配があります。

それと、ちょっと話はズレるんですけど、平成29年に泊地域の両子ども園の在り方検討委員会というのがありまして、近い将来統合されるのが望ましいという答申をいたしました。当時とちょっと状況は変わってまして、当時はこのままいくと、泊小学校の児童数が100人を大幅に切って80人とか70人台になるというような予測が出てましたけど、その後ちょっと持ち直しまして、現在でも泊の児童が100人と、羽合から来られる方が20人ちょっとあって、120

何人、泊小学校。ちょうどいい人数になってきてるなと思います。それで、当時は少子化による見通しで、あさひこども園とわかばこども園の統合したらどうかという答申だったですけど、現在はその保育士さんの確保が難しいので、あさひこども園とわかばこども園を統合することによって保育士さんが少なくできるんじゃないかということもありますので、ぜひそのことを進めていったらどうか。新設ではなくても、例えばあさひこども園でしたら100人入りまですし、わかばこども園でしたら60人で、わかばの場合だったらちょっと増設するような工事で済むんじゃないかなと思いますし、答申は近い将来ということでした。当時の副町長さんの話では、たじりこども園の移設が完了した後、泊に取りかかるだろうっていう話をされてました。その辺、米田さん、この泊の両こども園の統合の話は進んでるのかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

○米田教育民生常任委員会委員長 今、〇〇さんのほうから指摘ありましたように、保育士不足というのがもうずっと長い間続いてまして、町のほうとしても保育士さんのほうにアンケートをとったりとかっていろいろやって、保育士の確保についてはプロジェクトのようなものを立ち上げて検討してるっていうようなところ、現在のところはね。なかなかこれという方策がないっていうかね、今ありましたように、若い方でも辞められる方もありますし、また任用職員の方もフルタイムからパートタイムに替わる方も結構あったりね、なかなか職員の方も大変な思いをして頑張っておられるっていうような状況じゃないかなと思っております。あと、泊の統合の答申を受けて、その後どうなったかということですけど、今言われたように、たじりこども園のほうの移転が終わってから考えるっていうことで、担当課のほうからも、たじりこども園の移転が終わってから、次はその部分を検討するっていうことはあったんですけど、具体的にはまだ何も報告は受けてないような状況です。それで、今〇〇さんのほうからあったその辺のところは、その部分で伝えたいと思っております。

○小川副議長 ありがとうございます。そのほか、皆さんのほうから御意見、御質問等ございます。

○住民 度々申し訳ないです。先ほどあったように、普通ならこれをあらかじめ参加する人に配ってしないと、これだけのものをよく認識をしてないので、ちょっと工夫を考えると、具体的にどうお考えなのかが、工夫されますということでしたけど、どうされますか。

○河田議会運営委員会委員長 ここで即答はできないので、持ち帰って検討を進めて、今後改めていきたいなという思いでおるところです。

○住民 意図は分かっていただけでしたかね、これだけのものを町報も含めて、私、初めて拝見、初めてちょっと参加させていただいて、とんちんかなこと言ってるかもしれませんが、鳥

獣対策とかイノシシとか、大見出しを見るだけでちょっと精一杯で、具体的にどこがどうのというのを意見を具申せよと言われても無理ですよ、と思います。議員の皆さん、どうお考えになるか御判断いただいて結論を出していただければそれはそれでいいんですけど、せっかく来て何も言わずにというのはいかがなもんかなと思いましたので、一言述べさせていただきます。失礼しました。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見だと思います。持ち帰らせていただきまして、検討させていただきますと思います。

○小川副議長 はい、ありがとうございます。そのほか、皆さんのほうからございませんでしょうか。

○住民 先ほどの〇〇さんのちょっと関連なんですけど、やっぱり湯梨浜町はなんか保育士がやっぱり不足っていうようなことが前からあるんですけども、ほかの北栄町とかの人の待遇、湯梨浜町の方の保育士の待遇、その辺はちょっと調べられたっていうか、そういうのはありますか。なんかちょっと聞いたのは、やっぱり湯梨浜町の保育士の方が北栄町のほうに流れてるようなことも聞いたことがありますので、待遇かな、どうかよく分からないですけども、やっぱりそういうのでまた不足っていうのもあらへんかなっていうのはあります。

○米田教育民生常任委員会委員長 北栄町に流れたというのは、何年前に、先ほどちょっと申しあげました、会計年度任用職員といって、以前の臨時職員の料金を一時、北栄町のほうに上げられたんですね。それで、同じ仕事をするんでしたら高いほうがいいっていうのが人情だと思うんですけど、そのときに一定の数の方が移られたっていうことは聞いたんですけど、細かいことまではちょっと分かりません。それも、どの程度金額が上がったかっていうところも、ちょっと申し訳ないんですけど、把握はしてないです。その辺のところ、また本町とよその市町についても調べてみたいと思います。

○小川副議長 それでは、そのほか、皆さんのほうから委員会のことについての御質問等ございますでしょうか。

それでは、委員会報告についての質疑につきましてはここまでとさせていただきます、次に進めさせていただきますと思います。続きましての日程については、河田委員長のほうから進行をお願いいたします。

6 議会、行政に対する意見、提言について

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、進行を交代いたしまして、次の議会、行政に対する意見、提言につきまして進行を務めさせていただきます。おいでの皆様で、普段、日

頃、議会なり行政に対して思っておられますことございましたら、何でも結構でございます。挙手にて御発言をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

○住民 引き続き、議会、行政に対する意見、提言についてということで、述べさせていただきたいと思います。冒頭申し上げたように、議員の先生方に大きな、大所高所からですね、調整に御尽力いただいているのはよく分かります。その上で、一言申し上げたいのは、私、今年の正月から〇〇区の区長を拝命しまして、その際に、正月の総会に申し上げたのは、当時は石破政権でしたので、石破さんがおっしゃったように、誠心誠意ということをして石破当時首相がおっしゃったということを引き合いにして、誠心誠意やらしていただくということをまず申し上げました。それからもう1つは、もとらんところがありましてね。私も県の職員でございまして、地域にこれだけ貢献できるかなというのは、もとらんところも多いかなと思っておりましたので、その点を皆さんに御了解の上、やらせていただきますということを申し上げました。それが正月のことでした。それで、町のほうといろいろ連携をさせていただいて、日々いろんな町の連携を取らしていただいたんですけど、事実、ちょっとほかの区長さんはどうか分かりません、大変な業務だなと思います。

それで、今日持ってきたのは一例です。私は、個々の町の職員さんに感謝しておるということとは十分に前提なんですけど、週に平均して2通ほど文書が来ます。それで、私はあるとき、あれ、こんなことをやらないかかなということもたくさんありました。それで、8月から町から来た封筒ためておりました。それで、ちょっと紹介をさせていただきますね。8月からこれだけの文書が、町だけじゃないですよ、社協さんのほうからも来ます。それから、関連する教育委員会からも来ます。これ、教育委員会ですね。それから、その回答を求められるっていうこと。それから、町からというよりも、直接、調査事業等もありますので、そのやり取り。これで全部です。8月から11月、今まで含めて27通来て。それで、それを週に換算すると、週に2通です。それで、先輩から聞いて、これは悪意のないという前提でお聞きをしていただきたいんですが、区長の役目は役場の下請けじゃないかというようなことをおっしゃって、いや、そんなことないでしょうということだと思っておりましたけど、やっぱりそのことはどうですか、どう思われます、そうでもない。なかなか申し訳ない、申し上げにくいことですけども。

それで、議会のほうで、当初議長がおっしゃったように、町のお目付け役という機能があると思います。それで、どの程度はまだ来るのか読めないところがあるんですけど、町から来る文章がどれくらいあるもんかということは、過去1年ぐらいちょっと調べていただくことができるかどうか。各課ですね。この度の議会事務局から来たのも含めて。それで、何が言いたいかというと、私も先輩から聞いておまして、区長の役目を誠心誠意果たすという意味で、昨

年で某職場を辞めました。辞めて1月1日からそれに向かうということで、私なりに尽力をした都合なんですけど、今の時代になってくると、私は仕事を辞めましたけど、仕事を持って区長をやってらっしゃる方も多いと思います。とつても仕事を持ちながらできるという業務ではないというのが私の認識なので、ぜひ、町のお目付け役としての議会の機能をそこに向けていただいて、どの程度発出していただけるのか。町のほうは各課から来ますけど、来るほうは1人ですから。だから、その辺りがちょっと大変なので、実際の運営としてやれって言われればやっていますけど、実際に議会の先生方もどの程度、町から発出された文章が何本あるかというのを承知しておられるのかどうかということをもっとお聞きをして、回答を得たいと思う。いかがですか。議長さん、いかがですか。

○磯江議長 どうもありがとうございます。区長さんがこの配布作業っていうことをしながら、区長は町の下請け機関でないかと言われているっていうのも私も承知しております、私も実は47歳のときから4年間、田後区の区長をしておりましたから。いや、こんなにたくさん仕事があるなんて、今おっしゃったとおりです。それで、これを方法としてどうするかっていうのが、これは行政にとつても、我々議会も、提言する側にとつても非常に難しいところで、これだけデジタル化が進んで、なおかつ封筒に入れてこれだけの、今4か月、27通ですか、1年とすると、恐らくその4倍でかかると思う、100通以上区長さんが配っていくってことで大変な作業です。それに対して町は何してるかっていうと、区長手当とか、区の活動費とか、そういう形で支援をしているっていうことです。でも、配っていただくことに対して、役場の職員が感謝してないかって、そうでもないんですね。本来、自分たちがもう少しいい方法もあるんじゃないかなと考えつつも、なかなか現状ではできないっていうのもあって、区の方々にお願いしてると。それが区長さんっていう形で、区のトップかなんかのところに行ってるっていうのも事実だと思います。それで、そういうことをこれからどのように改正していくかっていうことで、全国では区そのものがあるのかとかいう意見ももう出て解散しているところもありますし、ただし、本当にそれがいいのか。ひとつ、地域性もあると思いますので、ある程度そういう昔からの共同体でおられるところは、やっぱりひとつの情報を区から出していくほうが分かりやすいとかいうこともあると思いますけども。しかし、例えば本町においては、東田後区なんかはどんどん若い人たちが来られて住宅を建てて、今430だったかな、ぐらいまで1つの区がなって、それを配るだけでもそれはすごい量だと思うんですね。それらに対して町がどういう考えを持って今後進めていくかっていうのは、我々議会も町と相談しながら適切な方法を考える必要があるということは思っております。ただ、それを、じゃあ具体的に議会としてどうするかっていう意見まではまだまとまっておりませんし、そういう意見を議論したこともまだ私はないと思

ってます。そういうことですけども、今日提言を受けて、これから議会もどう取り組んでいくかっていうことは真剣に考えていかないと、本当で区長さんの成り手が逆になくなっちゃって、1年順番でとか、私、田後に住んでおりますけども、以前、田後は13班ありましたけども、13班の中から1人出す、あるいは順番で、1班の次2班が区長さん、3班が区長さんって言いよったら、小さい班は10軒ほどしかないところから区長さん出してくれてというのは非常に難しかったんで、じゃあ順番に半分半分に分けて出そうとかいろんな工夫をして、つまり、区長さんの仕事があまりにも多すぎてそういうことを検討したっていう経過もありますので、今御提言いただきましたので、十分議会としても執行部とそういう話もしていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○住民 ご丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。ひとつ確認をしていただきたいということで私は申し上げたのは、議会のほうも、区長に町から発してる文書はどれくらい過去1年間あるのかということ、ぜひ共通の情報として、それがいいか悪いかっていうのは、私も、先ほど冒頭申し上げた私も誠心誠意やって、私のほうからすれば区民さんのためにということ尽力してる都合なんですけど、数と、内容はちょっといろいろなことがありますから、まずそれを議会の監査機能として、発出された文章の数みたいなのはぜひちょっと共通のこととして、それから、申し上げた情報として、議会のこの今日のふれあい意見交換会ですか、こう意見が出たということを含めて、町のほうのいわゆる監視機能としてぜひちょっと紙面上で回答していただくということではできませんか。繰り返します、私個人の役場の職員さんは一生懸命やってらっしゃるとは重々承知しております。その上で、実際に受ける各区のほうは相当な事務量と責任とということに伴っておりますので、あるところから文書が来まして、これこれですという情報が来たので、じゃあ区民の方に明日の夜放送しますと、私のほうに御挨拶という情報でしたけど、それ私に御挨拶されてもしょうがない話ですから、私のほうは、じゃあそれを受けまして、区内のほうに放送して周知をしますということをしてします。ですから、その辺りのことも含めて、発信された文書が担当レベルで来ることもあります。担当レベルで、課長さんから発さるべきものじゃないかと思うので、その辺りも含めて調査をお願いし、全体の情報量の確認をぜひお願いしたいと思います。

○磯江議長 承知しました。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見ありがとうございました。そのほかございませうでしょうか。何でも結構でございます。昨年に比べるとちょっと今日は御出席の方の数が少ないようですが、遠慮なく何でも結構でございますので。せっかくおいでです。

○住民 資料を作ってまいりましたので、ちょっと見ていただいて。この度新しく議員になられ

ました4人の方に、町内の泊小学校と羽合小学校で給食費の単価が違うというのを御存じだった方は挙手をいただいていいでしょうか。私も3年前まで知らなくて。それで、まず、右の去年の6月25日の日本海新聞の記事を見ますと、表のところに湯梨浜町小学校の給食単価、保護者負担額というのが300円と308円になっております。この300円というのが、給食センターで作られる羽合小、東郷小の1食あたりの給食費単価になります。下の308円というのが泊小学校の給食単価になります。僅か8円ですけれど、8円の差があります。米印の2番に自校給食の小学校1校と書いてありますように、泊小学校は泊小学校の給食センターで給食を作っております。それで、私が言いたいのは、小学校の給食単価は、小学生が1食あたりに必要な栄養とカロリーをカバーできる食材の費用だと聞いております。この左側の湯梨浜町教育委員会の臨時会の会議録の中の教育長さんの下のコメントの中に、給食費というのは、調理にかかる光熱費や調理員の人件費などは全て町負担になってます。給食費っていうのは、その1食あたりの食材のみの単価になってるんですけど、これが給食センターで作るものは300円で泊小学校で作るものは308円となっております。同じ小学生1食あたりに必要な栄養とカロリーをカバーする食材の費用が学校によって違うのはなぜだろうといいますが、ここに書いてありますけれども、泊小学校は食材を少量しか購入していないので割高になりますし、泊小学校ならではの取り組みとして、泊漁協からの地元の食材を使用していて、地産地消率は高いですが、このことが単価が高くなっている一因だと給食センターの所長さんは言われてるんですけども、やっぱり同じ町内の小学校に通わせる保護者としては同一料金にしていきたいなっていうのが本音でありますし、私、去年、一昨年と共に小学校のPTAの役員をしております、泊小学校の給食運営委員会という監査会みたいなのに参加させてもらった中で、令和5年度、令和6年度の仕入先の表をいただいている中で、泊漁協というのは令和5年度、令和6年度も仕入れがゼロなんです。つまり、2年当時は泊漁協さんとかからも仕入れてたのが、近年は漁協さんからは仕入れてないことになります。で、この給食費の格差ありきの状態だけがもう年々引き継がれていって、格差ありきのまま現在に至ってるのではないかなという気がしております。要は、泊小学校は150食、給食センターは1,500食としたら、その仕入れ単価がやっぱり大きいところは単価が安くなるっていうことだと思うんですけど、そのことはやっぱり過疎地域の小規模校は高い負担をお願いしますっていうことなのかなと思いますので、何とかぜひそういう過疎計画、過疎債などを利用して、そのギャップ部分だけを穴埋めしていただければなという思いではあります。ただ、もう来年度からでしたっけ、給食費は無償化になりますので、もう関係ないわってなると思うんですけど、今度は逆に、給食費無償化になった場合に、泊小学校の給食って赴任して来られた岡本校長が言っとられたんですけど、御飯もおかずもお汁も

すごい熱々でとてもおいしいということを絶賛されてました。つまり、同じ給食費無償化なのに、片っぽは冷めた給食、片っぽは熱々を給食と、逆格差になると、そういう指摘が出てくらへんかなと思いますので、ぜひ給食費が無償化になる前にこの町内小学校の給食を統一いただければと思って、この資料を作らせていただきました。

それと、これは調べてないんですけど、給食以外にも教材っていうのが、今、保護者は負担します。やれ習字セットを買ってください、やれ水彩道具を買ってくださいとか、あるいは毎日の宿題のプリントも、多分20年、30年前だったら先生がパソコンで打って、コピー機か印刷機でされてたと思うんですけど、現在は、小川さんや南さんも分かると思うんですけど、業者の作った立派な冊子といいますか、本みたいなドリルみたいなを配られて、やれ500円です、やれ800円ですっていう請求書が来るので、教材費も物価も高騰してますし、もしそういうのも泊小学校は数が少ないので単価が高いですとか負担が多いですということがないように、やっぱり給食費、教材費も町内の小学校で一律になるようにお願いしたいなという要望です。どうぞ御検討よろしく願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 なかなかこの場でお答えすることはすごく難しいと私も感じておるんで、今お聞きしたところはまた検討してみるとか、執行部のほうに伝えていきたいと思っております。申し訳ないですけど、今この場ではこういうところでお願いします。

○住民 要は、泊地域は人口が少ないから格差が生まれても仕方ないですっていう考えではなくて、一律にお願いしたいっていうのと、じゃあ給食費無償化になったときに、じゃあ泊も給食センターのを使えばいいじゃないかということではなくて、泊はせっかく自校給食されてるので、特色ある給食っていうことで、それは存続を継続をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。資料まで作っていただきまして、教育民生常任委員長も申しあげましたとおり、持ち帰らせていただきまして検討、それから執行部のほうとも協議させていただきまして、何らかのお返事は返させていただくように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、そのほかございますでしょうか。

○住民 行政に対する意見ではないんですけど、ちょっと個人的に御提案と思っていただければ。8年前に母が認知症になりまして、バリアフリー工事しました。そのときに母に毎日の暮らしで不自由してることはないかと聞いたら、夜中トイレに行くときに、照明のスイッチが分からんと。年をとると目が悪くなってきて、じゃあどうやってトイレ行ってんのって聞いたら、手探りで廊下まで行って、廊下に行ったらスイッチが分かる。いや、だけどそんなことしてって転ん

だらもう骨折ですよ、3か月入院、下手したらそのまま寝たきりになっちゃうんで。それそうなんですけど、今の技術っていうのは安い電化製品とかが出回ってて、インターネット使ったらそういうちょっとした課題っていうのは解決できるんで、足元灯っていうのがありまして、台所の電気消して真っ暗になります。それで、歩いてきてこれに近づくと、3メートルぐらいで自動的に電気がオンになって立ち去ったら自動的に消えると。これで、母はこれをつけて、母はちゃんとトイレ行って、おかげで転ばず骨折せず、入院せず、元気してます。それで、私、照明の仕事してるんで、照明環境が悪いっていうのは個人的にちょっと、分かりやすく言うと我慢ならんところがある。母だけじゃなくって、年取ってくるとできないことも増えてきて、いろいろ生活に不便が出てくるんですけど、やっぱり今の時代、技術やネットというシステムを使えばカバーできることいっぱいあるんで、今日いくつか持ってきましたから、使ってください。設定とかいろいろな一番簡単な、もうコンセントに差し込むだけっていうやつにしときましたんで。日本の会社が設計してて、日本の会社の中国の工場で作ってて、PSEっていうんですけど、電気用品安全法っていう法律があって、それに合格した商品を選んで持ってきましたんで、使ってみてください。使ったら分かるというか、照明って使わないと分かりませんので、これ使ってみて別になんか問題もありませんし、いやいや助かるわという場合もありますし、また次回意見でも教えてもらったら構いませんので。本当にちょっとしたことなんですけど、母みたいに年取ったらやっぱり何かと不便になるんですが、こういうのを使えば生活が快適に、便利になるというのを実感していただければと思います、以上です。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見ありがとうございます。私も3年ほど前に母を亡くしたんですけど、同居してまして、そこまで不便を感じなかったわけで。今のお話を聞いてみて、本当に逆にひとりで暮らしてる高齢者は大変だろうな。バリアフリーでもない昔の家ですから、敷居に段差はありますし、襖はありますし、考えてみると本当に大変なのかなということ、目から鱗の話に感じました。また、今日おいでの皆様も手元に置かれましたので、ぜひ使っていただきまして、また皆さんの御感想を述べてもらえたらと思います。ありがとうございます。

そのほか何でも結構でございます。

○住民 繰り返し言いますが、個々の役場職員さんあるいは個々の担当者さんに悪意があるって言うわけではなくて、非常にオープンな情報をまず提供して、今後、議会さんのほうでも町の行政に対して、ある意味では監査をしていただきたいと思うようなことをお話をしたいと思います。その内容は何かというと、大きく言うと国と県と町の行政があります。私の言葉で言うと、よく横串を刺して各課で調整をしてということを行いますけど、縦のほうも、縦串と

という言葉があるのかどうなのか分かりませんが、それもこの区長を経験して、どうもそれは少し不備があるのではないかというのが大きなところのお話であります。そうはいつでも、具体的に申し上げないと御理解をいただけないと思いますので、具体的に言います。これはもうオープンになってる話です。

この度、国勢調査は9月の末か、10月にかけて行われました。それで、5年に1回ということです。それにつけて、実は国民生活基礎調査、これ厚労省の調査です。国民生活基礎調査というのがありまして、これを御存じの先生方いらっしゃるでしょうか。国民生活基礎調査、厚労省の調査事業です、どなたも御存じないですか、また後でちょっとチェックをしていただきたいと思います。それで、国民生活基礎調査の実際は、町内で4か所の調査事業、これオープンになってますから。宇野、はわい温泉、園が2箇所なんです。合計4箇所が国民生活基礎調査の対象になりましたということで、町のほうから照会がありまして、尽力をしたということです。それで、大雑把にいくと国勢調査の10倍ぐらいの労力です、これは。これもオープンになってますので持ってきましたので、私も対象の被対象者です。具体的なほうがいいので個別は言いませんけど、世帯票、健康票ということで、これぐらいのものがあります。世帯の全部の人の情報を書きます。それと、それだけじゃなくて、国勢調査の上をいって、内容は町のほうに照会されれば分かる情報ですので、これ国が出してる調査票ですから。それはそれとして、これはオープンな話ですので、もう私は記載しております、これ個人情報ですので言いません。例えば、家屋が何平米あるとか、5月の1か月の食費はいくらかかりますかみたいな、私調べました。5月の私のうちの、これを集計してください、報告してくださいということを出しました。これがまず基礎調査の1番目。2つあって、2番目が国民生活基礎調査の健康票っていうのです。これもオープンになってますかね、厚労省が出してる内容ですから。これ調査の、うちに来たので持っておりますので、これを1人につき、私は私と家内と住んでますから、私が1つ書きます、家内も1つ書きます。これ5人家族でいったら5人書かれます、子どもさんも含めて。それでこの作業の先ほど申し上げた、これは基礎調査です。宇野、はわい温泉、園区が2つあるんですよ。私、どうして園区が2つあるんですかって町に問い合わせました。それで、最終的には国が、無作為抽出ですよと言われました。無作為抽出、5%の確率で決められるんだそうです、全市町村のね、市町村というか都も含めてですから。ダーツでいくとぱんとやって5%のが当たって、もう1回ダーツしたらまた5%園区が当たっちゃったと。で、どうして園区は2か所もあるんですかねということの回答はそうでした。それはそれで国民の義務だという具合に書いてありますから、厚労省に。一生懸命調査員さんをお願いをしました。それで大変な事業というのは分かっていたかだと思います。これが園区に40軒、40軒、80世帯を調査して、これ言ってしまうと大変で

すね、国勢調査のほうはまだ簡単です。最終的に私も調査される女性の方を推薦したということがあって、ごめんなさいちょっと大変でしたねということで、これだけ今言っただけでも、調査される調査員はかなり抵抗をもらったはずですよ。いや、そんな何でやりたくないですよみたいな話が出るはずですよ、これはね。それも抑えてやっていただいご苦労さんでしたと。1回目、7月でしたか、ご苦労さん、お世話になって大変でしたねということで、各2人の調査員さんに国からのバイト料が出ます、各4万円ぐらいです。実際にやっていただいて、でも町のほうも何もないし県のほうも何もないし、私のほうから調査員さん2人寄ってもらって、公民館でケーキを買って、私も含めて3人でちょっと慰労会をしましょうやということをして、いろんな意見がありました。それだけじゃ終わりません。これが基礎調査ですから、プラスがあるんですね。プラス所得票が出るんです、40軒の中で、まだちょっと2分の1ぐらいが所得を書かないかんですよ。個人情報最たるもの、プラス出生動向基礎調査っていうのが厚労省ですから、これからお子さん結婚されるのか、お子さんが結婚された方、お子さんがどうなのかみたいなことで調査委員さんが行かれると、ほっといてちょうだいと。あるいは未婚の方があって、どうしますか、ほっといてちょうだいということも言われたということです。これは、調査員の方とのやり取りを言いましたので、そこまでは大丈夫だと思いますので言いますと、そういう大変な事業をしていただいてということです。それはそれで国民の義務ですからということで受けていただいて、10月なる前に完了しました。

ここからが国、県、町との連携がどうなってるのかということがポイントなので、今の前段の話は調査員さんのその御意見として言わせていただきましたので、これは大きなことではありません。問題は、回られた時に国のほうから、国民生活基礎調査という文書があって、各ところに配ってくださいということです。それで、配られて住民のほうとしたらはいやですね。何でやらないかんの、国勢調査じゃないんですか、いやいや違います、国民生活基礎調査ですということです。問題は、その情報を得て、その最終的に県のほうに吸い上げられて国のほうに行きます、情報がね。それで、町のほうに、園区とか宇野とかはわい温泉の情報は返ってくるんですかって返ってこないんです。ちょっとこれは町の方に確認していただきたいと思います。モルモットじゃないのと思うんですよ。それで、せっかく情報として調査したのが、県のほうに行って県がまとめて国のほうに行って、国のほうは国政の情報として使います、いいですよそれは。だけど、せっかく調査した内容は、町のほうでまとめたのでないんですかって言ったら、ないんですとおっしゃる。それは何かというと、具体的にこういうことが書いてあるんですね、質問17、あなたは過去1年間に3つのがん検診を受けましたか。それぞれの検診についてお答えください。また、受診した検診ごとに、どのような機会に受診したかお答えください。胃がん検診

受けた、受けなかった。肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診過去2年間受けたか、女性の場合は、子宮がん検診、乳がん検診というのを聞いたんです。それで、調査をされた人から町も同じことを聞いてきとるよと。同じことを何回も答えるのどういうことということです。それで、私もはっと思って、国が調査事業されるわけだけど、その結果はこっちはせっかくやったのに返ってきてないですよ。湯梨浜町でせっかくやられた情報が、国と比べてがん検診を受けた人が多かったのか少なかったのかぐらいは、国との連携でとれんもんですか、これは私が言う国と県と町の連携がいかかなものかと思うんです。同じようなことを国がして、町もしてと思います。それはそれかなと思うんだけど、どうですかね、議長さん、どう思われます。国がやって、私はモルモットでいいんですけど、町のほうでせっかく加えられた情報は、どことは言いませんけど丸まった形で、がん検診が多いのか少ないのか、胃がん検診、大腸がん検診する人多いのか少ないのかみたいなのはあってもいいじゃないか。これは私が言う国、県、町のそごですよ、吸い上げられちゃったばかり。

それと、もうひとつ出てきましたのは、住民の方については、やっぱり町議会も含めて一番の身近なところは行政の長としての町長さんです。それで、これ回られて調査事業をお願いしますという場合に、ある人は、私が直接聞いたのは、町長さんから一言あっていいじゃないの、これ厚労省のだけど町からもぜひよろしく願います、一文があつたら頑張るけどみたいな。つまり、国と現場のところの中に入っている調査事業というので、一番住民に対して説得力があるのは町議会さんとか町長なんですよ。それで、その何もないということがひとつ。それから、さっき言った調査の結果がこれこれでしたということで、住民に対してどこの地区をやったとは言わないでいいとして、調査事業を一部やった結果、胃がん検診の受けた人が多いとか少なかったとかあってもいいんじゃないかと思うんです。これが私が言う、町と県と国、大きくは鳥取県もやってるわけですから。情報は下りてこないらしいです、いかかなものかと。

それと、最終的に、じゃあもうだいが時間がたってもうやめますけど、ここまですごくオープンですね。それで、実はさっきケーキを1回目して、2回目が例えば所得票の調査があります。これ合計で20軒ぐらいしたと思いますね。それから、出生動向基礎調査、これ20軒ぐらいした、これでやれやれみたいなんで、調査事業を終えて、これまたもう1回集まってもらって、同じく私の分も含めてコーヒーを準備して、3人で打上げをしました。町から県から何かお礼があつたかと調査される人に聞いたらないですと。これだけ調査してお金を渡してそれでおしまいかいというのが正直な気持ちです。どこがされるのか置いて、町長でもいいです、お世話になりましたっていうのが一番ふさわしいかなと思っております。

つまり、何が言いたい。国は国でやってます、町は町でやってます、住民は町議会と町長を

信用してます。住民に一番近いところが、国に代わってというか一言あってもええじゃないか、これも私たちも参画しましたので一言あってもいいじゃないかなというので、個別な案件は避けますけど、大きく言って、国、町、県の連携みたいなのがばらばらな感じがします。それについての町のほうの運営に対して、これは盲点になってるかなと思うんだけど、調査事業みたいなんで直接は町のほうに上がってきません、町議会は上がってこないと思います。だけど、区長のほうに来るんですよ、そういう話が、町の担当のほうからね。だから、こんなので町議会、さっき全体の情報を、来る封筒をチェックしてくださいねっていうのはそこです。町議会の知らないところも実はあるということも含めて、これがひとつ。それから、町、県、国みたいなところの連携を現場のほうに対してきめ細かくするというのは、でも、町じゃないでしょうかと私は思います、これは提言です。といことで、2番目のことでかなりちょっと踏み込んだところ言いましたけど、繰り返します。私はそれぞれの町職員さん一生懸命やっておられてということは重々承知しておりますけど、現場サイドのほうとして、町の目が現場のほうに行き届いてないということを含めて報告をさせていただきました。その辺りも、これはどうこうということではなくて、ぜひ町議会のほうも、ちょっと言い方悪いですけど目を光らしていただいて、国、県、町の連携のあたりのそごを縦串って言い方がいいでしょうか、すっとね。現場のほうも、上意下達じゃなくて下意上達もぜひやられるべきではないかと、こうですよというのが議会さんの役目でもあるし、長の役目でもあるかなと思ってますので、まだ時間があったので、こだわりのないレベルで話をさせていただきました。以上です。

○磯江議長 貴重な情報、ありがとうございました。初めてその調査があるっていうのを私知ったもんですから、今お示しいただいた内容を聞いて、いや大変な仕事を4つの場所ですかね、担当されて、普通の国勢調査ならいつもやっておられる人っていうのは結構あるんですけども、今お伺いした内容の調査、個人情報に近いっていう、むしろ個人情報ですよ、金額とか将来どうするかとか、そういうのも含めて聞き出して、それを処理するっついう大変な仕事をしていただいて、本当でケーキ1つで区長さんの思いでされたでしょうけど、本当にそれでいいのかなっていうのは私も感じました。そしてまた、この文書をお願いするときに、町の発信ですから町長からの依頼文、お願い文とかそういうのがあって然るべきじゃないかなと思いましたが、それがあったかどうかはまだ私確認しておりませんので。今晚言われた内容をもう一度議会でも精査して、聞くべきところにはちゃんと聞いて、今後どうあるべきかっていうのも我々も検討すべき内容ではないかなというふうにお伺いしました。そういう御提案をいただいて、感謝いたします。ありがとうございました。

○住民 町長の名誉を含めて、町長から私に直接文書がありました。調査員を推薦してくださ

いことでありましたので、それは分かりました。町長さんの行政の指導はちゃんと持っていらっしゃるということは申し上げておきます。

○河田議会運営委員会委員長 ちょっと1点確認をさせていただきたいんですが、全て聞取りの調査をなされたという形でしょうか。自由に書いていただいて、不備なところを確認に行かれたというわけじゃなくて、その1軒1軒聞取り調査ということで回られたということでしょうか。

○住民 国勢調査と一緒に私はインターネットでこの番号いただいて、私はインターネットの回答はできるので、私はそうしました。それで3つありまして、1つは、本当の聞取り調査。調査員が行ってこれどうですかっていうのを聞くわけですよ、1つずつ。それから2つ目、郵送という手段があって、回答用紙みたいなのがあって回答を書いて郵送する。3番目がインターネット。この3つで、聞いたのは多分3分の1ずつの状況という具合に聞いています。おおむねインターネット3分の1、郵送3分の1、聞取り3分の1。これも1つの例を言いますと、最終的にこれをお願いに行って、全部終わったら県のほうから、大体インターネットですと誰が出してるって分かるんです。それで、県のほうからお世話になりました、ボールペンをお礼に出したいと思いつて言われたんですね。調査員の方が、インターネットと郵送した人にまた改めてボールペン1本届けるのみたいなことですよ。それだったら最初からお願いするときに、お世話になります、ボールペンもこれ県からですって言ってお願いすべきことでしょうかと、私もそう思いますよ。最後の1件が出た時点で、手間をかけてボールペン1本配りに行くと。これもさっき言ったそごですよ。何で下のほうの、本当の一生懸命やってる人のことを考えて県はやらない。県からもそうです、町長さんから一文あって、これこれで大変ですがお世話になりますっていうのがあってもよかったかなっていうのが、あくまでも私の感想です。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。今議長が申しあげましたように、持ち帰らせていただきまして、検討、確認をさせていただきたいと思います。初めて聞いたお話でした。貴重な御意見ありがとうございます。

そういたしますと、終わりの時間も迫ってまいりましたが、何かもう一言、言って帰りたいと言われるような方はございませんか。

それでは、御意見がございませんようですので、これで閉会とさせていただきたいと思えます。まだ発言されたい方もおられると思いますが、あとは意見、提言の用紙のほうに記入していただきまして、回収ボックスへ入れていただければ幸いかなと思います。この場で記入が間に合われませんか後は後日で結構でございます。封筒が入っておると思いますが、郵送の場合は、お手数ですが、ちょっと切手を貼っていただかないといけません。郵送していただくか、議会

事務局へお届けいただければ大変ありがたく思いますので、よろしくお願いいたします。

また、議会では各種団体の方と意見交換会などを行う要項も作っております。1年に1回のこの意見交換会は皆さんのほうにおいていただいておりますが、議会のほうから団体のほうへ出向いて行って意見交換をするというようなこともできますので、ぜひお声をかけていただければ出向いて意見交換を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。本日は、貴重な御意見をいただき、本当にありがとうございました。全て持ち帰りまして、検討の上、何かの形でお答えを返していきたいと思っております。議会だよりでありますとか、インターネットでありますとか、簡単に答えの出るものはすぐにお返しできると思っておりますが、内容によっては多少時間のかかるものがあると思っておりますので、その辺は御了承いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。そういったしますと、長時間お疲れ様でした。最後の閉会挨拶を小川副議長のほうよりいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小川副議長 皆さん、本日は御参加いただきまして誠にありがとうございました。本当に貴重な御意見をたくさんいただきまして、我々としても気づきや課題認識を新たにする貴重な機会となりました。本当にありがとうございます。今後も皆さんと、議会と一緒により良い町づくりをしていくためにも、こういった皆さんと一緒に考える時間をまた持っていきたいと思っております。こういった場所だけではなくて、気軽に議員のほうにお気づきのこととかお声がけいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。